

町内会事務所は  
祝日を除いて月曜日～  
金曜日 10時から16  
時まで開いています。

# 町内会だより

3  
月  
号

玉川学園町内会  
町田市玉川学園2-19-5  
Tel/Fax: 042-725-0438  
E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp  
http://tamagawagakuen-chonaiikai.net

## 平成 26 年度定期総会のご案内

平成 26 年度定期総会を 4月20日(日)午後1時から さくらんぼホールで開催します

定期総会は、町内会の前年度の事業報告・決算報告、新年度の事業計画案・予算案を審議し、地域の諸問題について話し合う大切な会合です。最高の決議機関でもある総会は70名以上の出席者と過半数の賛否で議決することになっています。また、今回は新役員ならびに会計監査の選出等の議案も予定されていますので、会員の皆様には是非ご出席下さいますようお願いいたします。

### 総会の議題(予定)

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>審議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度 事業報告<br/>決算報告<br/>会計監査報告</li> <li>平成 26 年度 事業計画案<br/>予算案</li> <li>平成 26 年度役員の選出<br/>会長 1名<br/>副会長 4名(会則改定を伴う)<br/>全区幹事 10名<br/>地区幹事 10名(以上任期2年)</li> </ul> | <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度会計監査(2名、任期1年)の選任</li> <li>玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会報告</li> <li>玉川学園交通問題協議会(玉川学園コミュニティバス推進委員会)経過報告</li> <li>玉川学園地区社会福祉協議会経過報告</li> <li>玉川学園地区まちづくりの会経過報告</li> <li>芝生の会経過報告</li> <li>こすもす会館・さくらんぼホール収支報告</li> <li>消防団の事業および会計報告</li> </ul> |
|---|--|

### 役員および会計監査の 立候補・推薦の方法

- ・会員は誰でも立候補できます。また会員は誰でも他の会員を推薦することができます。(但し、推薦する場合には本人の了解が必要です)
- ・立候補届出は4月14日(月)10時～4月18日(金)12時まで(12時締め切り)、町内会事務所前に設置の立候補届け出箱にて受け付けます。
- ・用紙は自由ですが住所氏名(ふりがな)を明記してください。推薦の場合は推薦者の氏名もお書きください。
- ・立候補・推薦状況の中間発表は4月16日(水)14時に町内会事務所前に掲示します。
- ・なお、選挙についてご不明の点は、下記選挙世話人にお問い合わせ下さい。

選挙世話人は次の方々です。(敬称略)	
第1地区 椎橋 茂 ☎726-5008	第3地区 渡辺 道夫 ☎726-5601
第2地区 浅井 和子 ☎732-8243	第4地区 竹下 知道 ☎725-5206
	第5地区 望月 富雄 ☎732-7217
	第6地区 出澤 克久 ☎723-0706
	第7地区 後藤美知子 ☎722-1466
	第8地区 柴田 信之 ☎726-8268

## 支部役員の皆様1年間ありがとうございました

支部役員の皆様の任期は本年3月で終了し、4月から新しい役員の方々と交代になります。第1地区から第8地区までの支部長、防災委員、環境委員の皆さんです。(氏名略)

**支部長**(45支部、計47名): 第1地区5名、第2地区6名、第3地区5名、第4地区6名、第5地区8名(うち前後期のみ各1名)、第6地区2名、第7地区6名、第8地区9名(うち前後期のみ各1名)

**防災委員**(計68名): 第1地区13名、第2地区6名、第3地区6名、第4地区7名、第5地区8名、第6地区8名、第7地区7名、第8地区13名

**環境委員**(計58名): 第1地区6名、第2地区6名、第3地区6名、第4地区8名、第5地区8名、第6地区8名、第7地区7名、第8地区9名

このほか、各支部はいくつかの班に分かれ、町内会全体で375名の班長さんがいらっしゃいます。班長さんの任期は支部により異なりますが、本年3月で任期を終えられる方も大勢いらっしゃいます。お役目ご苦労様でした。

皆様のご尽力のおかげで、玉川学園のまちが安心して暮らせる美しいまちとして整備されてまいりました。厚く御礼申し上げますとともに、今後も、町内会活動に対して皆様の変わらぬご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2月15日の落語会は4月29日に順延

—文化部—

あの記録的な大雪のため、やむを得ず延期しました2月15日の落語会は、すでにチケットをご購入いただいた方たちにはハガキ等で連絡を差し上げておりますが、改めて、下記の要領で開催致します。

- |     |  |
|-----|--|
| 日時  | 平成26年4月29日(昭和の日)<br>開場・午後1時、開演・午後1時30分             |
| 場所  | さくらんぼホール   |
| 出演  | 林家木久蔵・古今亭駒次・三遊亭日るね(歌も女改め)                          |
| その他 | チケットはそのままご使用できますので必ずご持参下さい。<br>なお、チケットはすでに完売しています。 |

## 玉南連主催のスタンドパイプ操作訓練が行われました

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会が「平成25年度東京都地域の底力再生事業助成」対象事業により購入したスタンドパイプを使用して、合同のスタンドパイプ操作訓練が、3月2日午前10時から、町田消防署の指導の下、南大谷小学校脇の広場で行われました。雨天にもかかわらず、当日は各町内会自治会から総勢20名の皆さんが参加され、消火栓への装着と放水の訓練に熱心に取り組みました。

## 資源回収の報告 -環境部-

2月の回収は86.7トでした  
資源ゴミは当日朝の9時までに  
出してください  
問合せは町内会事務所または  
大興資源 045-929-4813 まで

## 広報部からのお知らせ

二週続きの大雪に、町内でも、事故や被害に遭われた方が多数いらっしゃいます。この方々に心からお見舞い申し上げます。雪に覆われた街の風景写真を用意してはいたのですが、大雪の写真など見たくもないとおっしゃる方もあろうかと思われ、本号は、写真を入れずに編集しました。文字だけの「町内会だより」はいかがでしょうか。ご感想をお寄せいただければ幸いです。なお、青少年部主催「餅つき体験会」の様子は次号でご紹介します。(測)

## 3月定例幹事会(3/4)報告-総務部

- 下記の審議事項が承認されました
1. 「地区社協への支援」について
  2. 「広報123号」の印刷費について
  3. 紙ひもの購入配布について
  4. 掲示板の修理および更新について
  5. 「地区協議会」の新設
  6. 春の健康ウォーキングについて(3/29)
  7. 各部事業報告、事業計画の修正(最終)
  8. 会則および細則の一部改定について

環境部報告・「建築協約」まとめ 一柴田信之一

環境部報告・「さくら協議会」まとめ 一柴田信之一

次の(1)～(4)項に、この地域における造成・建築について、過去2年間の概況と参考情報をまとめました。2年間の取扱件数は、合計約100件(造成・集合住宅で約35件、1戸建築約65件)でした。また(5)項に建築協約の今後の検討テーマを記載します。

(1) 2012年度概況 ---- 2012年5月に7丁目で30戸規模のマンション計画が発生。説明会で尾根道路からの眺望の維持等を要望。ただ、この計画は2013年初に凍結となりました。6月には2丁目で12戸のワンルームマンションの計画が開始。8月には7丁目で9区画の無断造成着手を発見、市に通報し、停止となりましたが、正規手続きがとられて再開。数回説明会を開催。尚、この開発は隣接地で8区画の造成を誘発。(7丁目のこれら2件の造成は、何れも戸建ての計画。)

(2) 2013年度概況 ---- 2013年度前半、4～9戸の中規模造成が5件発生しましたが、幸い何れも戸建て住宅の計画でした。夏～秋には4～12戸の集合住宅約10件が集中(消費税UP前の駆け込み)。以上の夫々に1(～7)回の近隣住民説明会を開催して協議し、工事確認。集合住宅では問題発生時の迅速対応などを事業者に要請して住環境維持に取り組みました。(1戸建築は約40件)。

(3) 参考 --- (a) 4丁目で高さ3mの膨大な盛土の計画が判明、撤回させることに成功しました。(b) 最近の造成の1区画面積は平均約130m<sup>2</sup>。(c) 道路の花壇区画の撤去は市の許可(条件付き)が必要です。

(4) 建築協約の運用 ---- 規模等により説明会開催、隣接住民への連絡を行っています。

(5) 建築協約の今後の検討テーマとしては次のような事項が考えられます。---- (a) 戸建て志向記載 (b) 最小区画面積 (c) 建物高さ(ペンシル状建物としない) (d) シェアハウス(集合住宅扱いに)

近年、次の(1)項のような桜の伐採が続き、これを何とかしようということで、(2)項の協議の場も作り、(3)項の調査も行ないました。それらを踏まえて、今後、この地域の桜の保護・育成に向けて、(4)(5)(6)項のようなテーマで検討・議論を進めていく予定です。

(1) 伐採 ---- 昨年2012年には、当地域の桜について町田市による腐朽度の測定が行われた結果、12本が伐採されましたが、昨2013年は、腐朽による伐採はなく、枯れ枝切除と数件の工事関係伐採に留まりました。

(2) さくら協議会 ---- 一方、当地域のさくらや緑の管理について市や地域団体と協議していく「さくら協議会」(正式名称「玉川学園地域さくらと緑の協議会」)が昨2013年7月に発足しました。当面は、桜台帳確認、桜の回復・腐朽対策検討などを行い、今後、長期目標として、当地域の「将来構想」の案を地域全体で検討し市へ提案していく予定です。

(3) 桜の調査結果 ---- 2011年から3年間の調査により、当地域の桜の本数は全部で756本。その内訳は、町田市管理が311本(東玉川学園107本、診断済街路樹67本、公園66本、その他71本)、法人51本(学園近辺27本と小田急24本)、民間地内394本。幹直径の全平均値は43cm、樹形の全平均は(5点満点で)3.6点でした。

(4) 回復・腐朽対策 ---- キノコ菌の特効薬はありません。樹木医とのコンタクト(有償)が課題です。

(5) 植替え問題と桜に伴う諸問題 ---- 腐朽、伐採が進むと、植替えが必要ですが、市は認めません。また、落葉問題、根上がり問題は、地域合意形成の際に課題となります。

(6) モデルゾーン ---- 長期テーマとして、幾つかの桜モデルゾーンを設定し、市との協議、地域の合意形成も含めて、腐朽防止、植替えを行なって、桜保護育成の核とする構想が浮上。今後検討を続行。

「たまがわがくえん町内会広報」第123号の記事について

一 広報部長 瀧 倫彦 一

本号でお知らせしておりますように、2月16日に予定されていた「ふるさと寄席」は予想を超える降雪のため延期となりました。ところが、「たまがわがくえん町内会広報」第123号には、「ふるさと寄席」が2月16日に開催されたという文章が掲載されています(会長挨拶文および文化部事業報告文の二カ所)。「これはおかしいのではないか」というご指摘を会員の方からいただきました。ご指摘の通りです。しかも「町内会広報」第123号には、成人部の「春の健康ウォーキング」が今後の予定行事として記載されています。ご指摘の趣旨には、「こんな虚偽の記事を載せてもよいのか」というお叱りも含まれているように感じました。そこで、なぜこのようなことが生じたのか。その理由とこれに対する善後策について、編集担当の広報部から説明させていただきます。

広報部は、各部からの原稿が到来した時点で、二つの記事の相違に気づいていました。ただ、「春の健康ウォーキング」と「ふるさと寄席」とでは開催日時に大きな違いがあります。「ふるさと寄席」は、「町内会広報」の刷り上がりとはほぼ同時期に開催され、「町内会広報」が皆様のお手元に届く頃にはすでに終了しているはずでした。一方、「健康ウォーキング」は、「町内会広報」発行後、実施までにまだ相当の時間があります。また、「ふるさと寄席」が「古今亭志ん輔独演会」を上回るほどの人気を博していることも1月初めには判明していました。このような事情を考慮して、広報部では、文化部から提出された予定原稿をそのまま掲載しても実際と異なるところはほとんどないと判断し(会長挨拶文も同様の判断に基づいています)、予定原稿をそのまま文化部の事業報告として掲載することにいたしました。降雪による延期はまさに想定外の出来事でした。さらに、「ふるさと寄席」延期の知らせを受けて、「町内会広報」の文章を訂正し刷り直すことも考えましたが、これには、莫大な費用がかかります。また、発行日が大幅に遅れるという難点があります。広報部としてそこまで踏み込んだ決断をすることはできませんでした。いずれにせよ、結果的に虚偽の記事を掲載したことは間違いありませんので、この点については、重々お詫び申し上げます。

気象庁の予測をはるかに上回る降雪のためとはいえ、今回のような事態が生じたことは、大いに反省すべきことです。しかし、予定原稿にはそれなりの有用性があり、これをすべて排除することはできません。たとえば今回「ふるさと寄席」が予定通りに行われたと仮定しますと、その後に発行される「町内会広報」で、すでに行われた「ふるさと寄席」が今後の予定行事として記載されていると、「これはおかしい」という印象を多くの方が持たれるのではないのでしょうか。この場合には、予定原稿を使用することでその違和感を取除くことができます。ですから、予定原稿をすべて排除するのが常に正しいとか、あるいは適切であるとはいえないのです。そこで、今後は、予定原稿を極力避け、使用する場合でもより慎重を期するという編集方針を徹底させたいと考えております。なお、善後策として、一つは会員の皆様にこの間の事情をよく説明すること(この文がそれに該当します)、そしてもう一つは次号「たまがわがくえん町内会広報」第124号に修正記事を掲載すること、この二つの対処法を考えております。

平成24・25年度役員一覧

役員の皆様、2年間のお役目ご苦労様でした。皆様の献身的なご奉仕により町内会活動が順調に行われました。今後の町内会の活動にも倍旧のご助力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(敬称略)

会長	鎮目義雄	服部知行	高齢者部・(部長)	斎藤三夫	石川征靖
副会長	三浦光利	山下和泰		長野益美	上野真智子
	松香光夫	環境部・(部長)		澤村加奈子	文化部・(部長)
総務部長	浅見孝志	徳力幹彦	青少年部・(部長)	加藤治男	峰岸伸樹
経理部長	鷹筈宏代	藤沢紀一		内藤恵子	井熊孝司
防犯防災部・(部長)	中村隆一	鈴木妙江		前野紀夫	木目田典子
	外山一身	佐田由美	成人部・(24年度部長)	藤村雄一	広報部・(部長)
	吉見 赴	柴田信之		(25年度部長)	種市邦朗
		富澤康夫			江藏 桂
					藤本義信